

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日は、
翌日の翌日)

目 次

- ◆ 告 示 青少年に有害な図書類の指定
農業協同組合が行う土地改良事業計画等の適否の決定
土地改良事業計画の適否の決定
漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みについて
の同意を求めるための発起人の届出
開発行為に関する工事の完了
- ◆ 運営告示 選挙管理委員会の招集
- ◆ 教委規則 鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則の一部
を改正する規則

告 示

鳥取県告示第二百二十七号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号）

第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第一項の規定により告示する。

昭和五十七年三月五日

鳥取県知事職務代理人

鳥取県副知事 西 尾 邑 次

指定番号	種 別	題 号	発行記号等	類 別 表示された発行所名
414	雑誌その他 の刊行物	ピソクの特報 謎めく陰唇	PT-3	アリス出版
415	"	SCREEN 少女乳液噴射	SK-3	トライビジョン
416	"	愛液極め NIGHT LOVE 愛液	NL-4	鏡アツブル社
417	"	女情報中野	OJ-4	土曜出版社
418	"	強姦特精 R A P E	CA-7	BOOK BORN アツク ポーン
419	"	my・トルコ Number-4	CA-5	ベル出版
420	"	初恋物語喪失願望 熱愛物語	CA-76	株式会社アリス出 版
421	"	Love Coll I ♡ HAWAII	-	DAIKYO GRPH
422	"	コレクター SMアソ 創刊記念繁縛号	CO-3	かいめい書房
423	"	性器実写 憧れの女	CA-8	アリス出版

424	"	フオトジェニカ 満7号	FJ-3	海鳴書房
425	"	婦女暴行種責め 種責め	CA-7 4	八月書房 テリス出版
426	"	マソ暴 放課後	CA-7 3	Do 企画
427	"	強烈肉姦 花志愛無 エロス・マソ増刊	EZ-3	機アツプル社
428	"	秘写TABOO 第六巻 第三号	HT-3	トライビジョン
429	"	SNOB 少女の自慰	SN-4	機アリス出版
430	"	オナニー百科 幼い恋	CA-7 1	デルタV
431	"	暴走取材マガジンスキツプ	BM-3	ビケン
432	"	ガールハンター No.43	GH 4	海鳴書房
433	"	子宮の恥戯 秘密の同窓会	CA-7 2	アリス出版
434	"	強制わいせつ恥毛狩り 濡れ化粧	CA-7 6	アリス出版
435	"	性器 北川佐知子	CA-7	マスカット社
436	"	NUDE OF ELEGANCE MAKE LOVE	B1-01	プランニオン プレス
437	"	レポート 第5巻第2号通巻89号	R-2	機アツプル社
438	"	背徳の美学 快楽実話告白人 異常性愛	ZD-2	機土曜出版社
439	"	最新前線 VOL.18 乱交 最新前線 夫婦交換	H-2	機アリス出版社

440	"	発射の瞬間	E1-Q1	HOT・DOG
441	"	少女白書	SH-3	トライビジョン
442	"	好色OL悶絶痴夢精進戯参号	MU-3	機アツプル社
443	"	新春肉びらき	MD-1	機目黒川書房
444	"	淫花狂乱	-	機ひかり書房
445	"	濡れて扶る 濡れ扶る	-	機ひかり書房
446	"	恥骨攻め	-	機ひかり書房
447	"	肉欲 夢みる少女	303579	グリーン企画
448	"	秘門攻め	-	機ひかり書房
449	"	EROP VOL.4濡れた陰部挿入	EP 4	アツプル社
450	"	唇よ熱く	C1-Q1	画報社
451	"	ふりむけば愛 VOL.1	303581	グリーン企画
452	"	女の手帖 VOL.3	OT-3	土曜出版社
453	"	POP TEEN ボツアライオン	JNMA ART PLANNING 003	

電話東京区千代田二四三二七番

昭和五十七年三月五日 農取県公報 第四〇六号 東京区千代田二四三二七番 電話

組合から申請のあつた土地改良（西郷地区は場整備）事業計画及び規約については、審査した結果適当と認めためたので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十五条第三項において準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十七年三月五日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 西 尾 邑 次

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書及び規約の写し

二 縦覧に供する期間

昭和五十七年三月六日から二十日間

三 縦覧に供する場所

倉吉市役所

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第二百二十九号

昭和五十七年二月九日付けで三朝町から申請のあつた土地改良（吉田第四地区農地造成）事業計画については、審査した結果適当と認めためたので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項にお

て準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十七年三月五日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 西 尾 邑 次

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

昭和五十七年三月六日から二十日間

三 縦覧に供する場所

三朝町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第二百三十号

漁業災害補償法施行規則（昭和三十九年農林省令第三十五号）第四十八条の二において準用する同規則第四十六条第一項の規定に基づき、漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五十八号）第八十八条の二第二項に規定する同意を求めることについて発起人にならうとすることに係る届出があつたので、漁業災害補償法施行規則第四十八条の二において準用する同規則第四十六条第三項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十七年三月五日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 西 尾 邑 次

届 出 事 項	漁業者調書の縦覧
発起人になろうとする者の住所及び氏名	加入区
鳥取市賀露町一四八六 砂 沢 隆 明 鳥取市賀露町一四三二 浜 下 善 孝	賀露加入区 (賀露漁業協同組合の区域)
	漁業の区分
	漁業災害補償法 第一百四条第二号 に掲げる漁業
	場 所
	賀露漁業 協同組合
	期 間
	昭和五十七年 三月五日から 同日十九日ま で

鳥取県告示第二百三十一号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

昭和五十七年三月五日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

昭和五十六年五月二十九日 鳥取県指令受都計第九十一号

二 開発区域に含まれる地域の名称

鳥取市秋里字上壱町ヶ坪

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取市吉方温泉二丁目六二一

住研産業有限公司

代表取締役 石田正美

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第四十九号

昭和五十七年第五回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

昭和五十七年三月五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 田 中 梅 蔵

一 日時 昭和五十七年三月九日（火）午前十一時十五分

二 場所 鳥取市東町一丁目二二〇番地

鳥取県選挙管理委員会委員室

三 議題 鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員補欠選挙について

教育委員会規則

鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和五十七年三月五日

鳥取県教育委員会委員長 金 田 要

鳥取県教育委員会規則第一号

鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則

鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則（昭和四十八年三月鳥取県教育委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

第二条中「行なう」を「行う」に改め、第五号を第六号とし、第四号を第五号とし、第三号の次に次の一号を加える。

四 特殊教育についての児童等の心身障害の検査に関すること。

第三条第三項研修第一課の項第一号中「理科」の下に「家庭及び技術・家庭」を、「研修」の下に「及び研究調査」を加え、同項中第二号を削り、第三号を第二号とし、第四号を第三号とし、同条第三項研修第二課の項及び研修第三課の項を次のように改める。

研修第二課

理科、家庭及び技術・家庭についての研修及び研究調査に関すること。

研修第三課

- 一 特殊教育についての研修及び研究調査に関すること。
- 二 特殊教育についての児童等の心身障害の検査に関すること。
- 三 生徒指導についての研修及び研究調査に関すること。
- 四 教育相談に関すること。

第三条第三項情報処理教育課の項第一号中「研修」の下に「及び研究調査」を加え、同項中第三号を削り、第四号を第三号とする。

附 則

この規則は、昭和五十七年四月一日から施行する。